

創業・第二創業・設備投資などを応援します！

～平成28年5月9日から受付開始します～

◆趣 旨

市内で創業または第二創業を目指す方や、市内中小企業者の設備投資を目的に融資を受ける際、融資に係る利子相当額の全額または一部を助成し、融資に対する負担の軽減を図るものです。



◆助成対象者

本助成事業の対象者・対象融資・助成率等は下記の表のとおりとなります。

対象者	対象融資	使途	融資限度額	助成率
創業・第二創業を目指す方	【県】 中小企業創業等支援資金 【公】 新規開業資金 【公】 女性、若者／シニア起業家支援資金 【公】 新事業活動促進資金 【公】 新創業融資制度	運転資金 設備資金	運転・設備 合わせて 1,000万円	利子相当額の 100%
事業を営んでいる方	【市】 地方産業育成資金 【市】 産業振興資金 【県】 小規模企業支援資金 【公】 普通貸付	設備資金	1,000万円	利子相当額の 50%

【凡例】 【県】…新潟県の融資制度 【公】…日本政策金融公庫の融資制度 【市】…佐渡市の融資制度

※ 助成額は、利子相当額に上記助成率を乗じて得た額から1,000円未満を切り捨てた金額となります。

※ 本事業の対象となる融資については、**繰上げ返済することはできません。**

※ 予算がなくなり次第、終了となります。

**【例】 創業・第二創業を目指す方で借入必要額が1,000万円の場合
(利子額を50万円と仮定)**

- ① **通常の融資での返済額は、1,000万円(元金) + 利子50万円 = 1,050万円**
- ② 佐渡市で利子相当額を助成することにより、融資額は助成金50万円を差し引き1,000万円から950万円に減額され、助成後、実際の返済額は950万円 + 利子分となる。
- ③ **借入必要額1,000万円と助成後の返済額 950万円 + 利子分を比較した場合、総額では助成後の返済額の方が少なく融資を受けることができる。**



【お問い合わせ】 市役所産業振興課 商工振興係 ☎63-3791

平成28年度 酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会にお酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細につきましては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ 新潟税務署酒類指導官 ☎025-229-2205

5月から「かない子育て支援センター」を開所します

子育て中の親子の交流や育児相談などを行います。

みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

対象者：未就園児と保護者

場 所：金井保育園併設（千種丙 202 番地 1）

お問い合わせ かない子育て支援センター

☎63-5505